

自己評価実施要項

分野別教育評価「経済学系」

(平成14年度着手分)

平成14年12月

大学評価・学位授与機構

はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成14年度に着手する分野別教育評価「経済学系」において、大学が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、序章、第1章、第2章、第3章からなり、「序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針」では、各大学で自己評価を行うに当たって、平成14年度に着手する大学評価の基本的な枠組を理解していただくため、別途機構で作成している大学評価実施大綱（『平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）の第1章を抜粋したものを記載しています。

「第1章 分野別教育評価「経済学系」の対象及び内容等」では、機構が行う本評価の基本的な内容等を解説しています。

「第2章 分野別教育評価「経済学系」の自己評価の方法等」及び「第3章 自己評価書等の作成及び提出方法」では、各大学が行う自己評価の具体的方法や自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について記載しています。

なお、機構では、機構の評価担当者（大学評価委員会委員，専門委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を併せて作成しています。

各大学においては、本要項を基に適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

目 次

はじめに -----

序 章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的	-----	1
評価の基本的な方針	-----	1
1 複数の評価手法に基づく多面的な評価	-----	1
2 目的及び目標に即した評価	-----	2
3 自己評価に基づく評価	-----	3
4 意見の申立て	-----	3
5 評価システムの改善	-----	3
区分ごとの評価の対象	-----	4
評価の対象時期	-----	4
評価の実施体制	-----	4
評価のプロセス	-----	6
評価の結果と公表	-----	7
情報公開	-----	7

第1章 分野別教育評価「経済学系」の対象及び内容等

対象大学	-----	8
実施時期	-----	8
評価の対象となる活動	-----	8
評価の内容	-----	9
1 評価項目の内容	-----	9

第2章 分野別教育評価「経済学系」の自己評価の方法等

教育目的及び目標の整理	-----	12
1 教育目的及び目標の整理の意義	-----	12
2 教育目的及び目標の整理に当たっての視点	-----	12
3 教育目的及び目標の記述に当たっての留意事項	-----	13
教育目的及び目標の事前調査	-----	14
評価項目ごとの自己評価	-----	15
1 項目ごとの評価のプロセスと要素	-----	15
2 評価の観点の設定	-----	16
3 観点ごとの自己評価	-----	16
4 評価項目ごとの水準の判断	-----	17
5 「特に優れた点及び改善点等」の判断	-----	17

第3章 自己評価書等の作成及び提出方法

	教育目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法	-----	18
	自己評価書の構成	-----	18
	自己評価書の作成方法	-----	18
1	対象組織の現況及び特徴	-----	18
2	教育目的及び目標	-----	19
3	評価項目ごとの自己評価結果	-----	19
4	特記事項	-----	21
	自己評価書の提出方法	-----	21
別紙 1	自己評価書様式及び記述例	-----	23
別紙 2	平成14年度着手の評価対象機関・組織一覧	-----	31
別紙 3	平成14年度に着手する分野別教育評価「経済学系」実施に係る スケジュール	-----	33
別紙 4	水準を分かりやすく示す記述法	-----	35
別紙 5	評価項目ごとの水準等の判断方法	-----	37
参考資料1	評価の観点例及び根拠となるデータ等例	-----	39
参考資料2	評価報告書イメージ	-----	53

序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

本章は、平成14年度に着手する大学評価の全体の基本的・共通的事柄について記載したものです。内容は、機構で別途作成しました「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について - 大学評価実施大綱 - 」の第1章と同じものです。

評価の目的

機構は、国立学校設置法に基づき、「大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに（広く社会に）公表すること。」を業務の一つとしています。

機構の行う評価は、同法の趣旨を踏まえ、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動（以下「教育研究活動」という。）について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の教育研究活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としています。

評価の基本的な方針

1 複数の評価手法に基づく多面的な評価

機構は、評価の目的に沿って、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくために、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、次のような複数の評価手法に基づく多面的な評価を行います。

(1) 評価は、大学等の行う多様な教育研究活動について、次の3区分により行います。

- 大学等の教育研究活動の状況についての全学的な事項に関する評価(全学テーマ別評価)
- 大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価(分野別教育評価)
- 大学等の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価(分野別研究評価)

(2) 各区分ごとの評価は、大学等における教育研究活動の状況を適切に評価するため、複数の評価項目を設定して行います。

(3) 評価の手法としては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データに基づき分析する書面調査と評価区分に応じてヒアリング又は訪問調査を行います。

平成14年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それらを大学等に求める形で行います。

(4) 平成14年度に着手する評価の区分ごとの評価項目及び評価手法は、下表のとおりです。

評価区分	評価項目	評価手法
全学テーマ別評価	(1)実施体制 (2)活動の内容及び方法 (3)活動の実績及び効果	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	(1)教育の実施体制 (2)教育内容面での取組 (3)教育方法及び成績評価面での取組 (4)教育の達成状況 (5)学習に対する支援 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	(1)研究体制及び研究支援体制 (2)研究内容及び水準 (3)研究の社会（社会・経済・文化）的効果 (4)諸施策及び諸機能の達成状況 (5)研究の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及びヒアリング (総合科学は、書面調査及び訪問調査)

2 目的及び目標に即した評価

(1) 機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動に関して大学等が有する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、目的及び目標は大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、大学等の行う教育研究活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

(2) 機構の行う評価における「目的」とは、大学等が教育研究活動を実施する全体的な意図を指します。一般的には、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、提供する内容及び方法の基本的な性格、当該活動を通じて達成しようとしている基本的な成果について示されている必要があります。

また、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指します。

(3) 平成14年度着手の評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、大学等からの自己評価書の提出に先だって評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査します。そこでは記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて対象大学等にフィードバックします。

3 自己評価に基づく評価

機構の評価は、教育研究活動の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するためのものです。この目的を、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構の示す評価の枠組みに基づき、大学等が自ら評価を行うことが重要です。

このため、機構の行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等が行う自己評価の結果（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含みます。）を分析し、その結果を踏まえて行います。

4 意見の申立て

機構の行う評価においては、評価の結果が大学等における教育研究活動の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があります。

このため、機構は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。また、申立てと対応の内容は、評価報告書に記載します。

5 評価システムの改善

機構の評価は、平成12年度着手分から平成14年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施することとしています。

機構では、この試行的実施期間における評価の経験や評価の対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めます。

区分ごとの評価の対象

- (1) 機構が行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分(実施するテーマ及び分野)ごとに、設置者から要請があった大学等を対象とします。
- (2) **全学テーマ別評価**の対象となるテーマは、教育活動や研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的(全機関的)な課題とします。各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。
平成14年度に着手する全学テーマ別評価は、「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして実施します。
- (3) **分野別教育評価及び分野別研究評価**については、試行的実施期間において9分野を実施することとしており、平成14年度に着手する評価では、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学」の4つの学問分野を対象として実施します。

評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。

なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

評価の実施体制

- (1) 評価を実施するに当たっては、国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる**大学評価委員会**の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる**専門委員会**を設置します。
大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関(組織)が多数となることなどから、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を**評価員**として任命します。
これらの大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員は、国公立大学等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から運営委員会等の議を経て決定します。
また、具体的な評価を行うに際しては、専門委員会の委員(及び評価員)による**評価チーム**を編成します。なお、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究活動を評価するため、各対象領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する**部会**を設置します。

- (2) 機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要があります。このため、評価担当者(専門委員会の委員及び評価員)が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を実施します。
- 機構においては、このように十分な研修を受けた評価担当者が評価を行います。

評価のプロセス

平成14年12月

評価の内容・方法の決定

大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を決定し、評価を実施するための要項として、大学等へ通知します。

平成15年1月～7月

大学等における自己評価

大学等は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

機構は、大学等における目的及び目標の整理に役立てるために、大学等が自己評価書を提出するに先だて、目的及び目標に関する事前調査を行い、その結果の全般的な傾向や特徴を対象大学等にフィードバック(5月末)します。

平成15年8月～平成16年1月

機構における評価の実施

機構では、専門委員会の下に組織された評価チームや部会において、大学等から提出された自己評価書の書面調査、ヒアリング又は訪問調査を通じて評価を行い、その内容を基に専門委員会において評価結果案を作成します。

評価結果案は、大学評価委員会において、評価結果として取りまとめられます。

機構は、評価結果を確定する前に対象大学等に通知します。

平成16年2月

意見の申立て

対象大学等は、機構から通知された評価結果に対して意見があれば申立てを行います。

平成16年3月

評価結果の確定

機構は、評価結果に対する意見の申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。

評価の結果と公表

- (1) 評価の結果は、「評価項目ごとの評価結果」及びそれらを要約した「評価結果の概要」並びに「意見の申立て」によって示します。
これらのうち、評価項目ごとの評価結果は、次のとおり示します。
評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）がわかる形で、根拠・理由とともに記述します。
それらの取組や活動等の中から特に優れた点や問題点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述します。
- (2) 評価報告書は、対象大学等ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上（参考資料2「評価報告書イメージ」参照）で、対象大学等及びその設置者に提供します。また、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。
- (3) また、評価結果の全般的な概要や評価実施上の課題と対応などを取りまとめた「大学評価の結果について（オーバービュー）」（仮称）を作成し、評価結果を分かりやすく社会に示します。

情報公開

- (1) 機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、大学評価については、常によりよいシステムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められていることから、評価に関して保有する情報は、可能な限り、適切な方法により提供するよう努めます。
- (2) 機構に対し、評価に関する行政文書の開示請求があった場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下、「情報公開法」という。）により、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの等の不開示情報を除き、原則として開示します。
ただし、大学等から提出され、機構が保有することとなった行政文書については、情報公開法に基づき当該大学等と協議します。

第1章 分野別教育評価「経済学系」の対象及び内容等

本章は、機構が平成14年度に着手する大学評価（分野別教育評価「経済学系」）について、機構が行う評価の対象及び内容等について記載したものであり、「対象大学」、「実施時期」、「評価の対象となる活動」及び「評価の内容」から構成されています。

対象大学

国公立大学の経済学系学部・研究科のうち、設置者から要請のあった8大学（国立大学：6大学、公立大学：2大学）の学部及び研究科（以下「対象組織」という。）を対象とし、学部、研究科を単位として実施します。

（別紙2「平成14年度着手の評価対象機関・組織一覧」参照）

実施時期

平成14年12月	対象組織への自己評価実施要項の通知
平成15年1月	説明会の実施
平成15年4月中旬	対象組織から教育目的及び目標に関する事前調査回答の提出
平成15年5月末	事前調査結果の対象組織へのフィードバック
平成15年7月末	対象組織から自己評価書の提出
平成15年8月～	書面調査及び訪問調査の実施
平成16年1月	評価結果を確定する前に当該対象組織に通知
平成16年2月	対象組織から意見の申立て
平成16年3月	評価結果の確定、公表

（注） 評価全体のスケジュールは、別紙3「平成14年度に着手する分野別教育評価「経済学系」実施に係るスケジュール」に示すとおりです。

評価の対象となる活動

対象組織において行われている教育活動等は、学生に対する教育活動のみならず、社会貢献や地域社会との連携・交流など幅広く多岐にわたって実施されています。しかし、平成14年度に機構が着手する分野別教育評価は、これらの全般的な活動を網羅的に評価するわけではなく、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」を対象に行います。

ただし、教育目的及び目標を達成するための教育の質的向上や改善についての取組として、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」と、それ以外の諸活動を併せて評価する必要がある場合は、それに沿った評価を行います。

評価の内容

分野別教育評価「経済学系」は、教育活動の活性化や教育の質的向上・改善などに向けた取組などについて、対象組織の教育目的及び目標に即して、次に掲げる評価項目ごとに評価を行います。

これらの評価項目及びその内容は、基本的には学部、研究科の共通としていますが、それぞれ固有の取組が行われており、教育活動の方針も異なりますので、評価に際しては、学部、研究科それぞれに適切な観点を設定して評価を行います。

なお、学科（課程）・専攻ごとに独自に教育目標を設定し、教育活動等が行われている場合は、当該学科（課程）・専攻における取組や活動等の状況を明らかにした上で、学部、研究科の教育目的及び目標に照らし、総合的に判断して評価を行います。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

1 評価項目の内容

(1) 教育の実施体制

教育目的及び目標を達成するためには、その実現を図るために必要な教育実施組織を整備するとともに、学生受入方針に沿った学生の確保などが重要です。

この項目では、教育目的及び目標に沿って、教育実施組織が整備され、それらが機能しているか、教育目的及び目標の趣旨の学生、教職員に対する周知や学外者に対する公表方法が適切であるか、教育目的及び目標に沿って、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等の学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確な形で策定され、それに従った学生受入の方策が適切に講じられているかについて評価します。

(2) 教育内容面での取組

教育目的及び目標を達成するためには、それを実現し得る内容の教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供することが必要です。

この項目では、教育目的及び目標に照らして、教育課程及び授業（研究指導を含む）の内容が、それらを十分に実現できるものになっているか、また、適切に実施されているかについて評価します。

(3) 教育方法及び成績評価面での取組

教育目的及び目標を達成するためには、教育課程及び授業の内容に即した授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法を用い、また有効性のある成績評価を実施することが必要です。

この項目では、教育目的及び目標に照らして、教育方法及び成績評価法が適切であり、機能しているかについて評価します。また、教育課程等を展開するために必要な施設・設備が適切に整備され、授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法に沿って適切に活用されているかについても評価します。

(4) 教育の達成状況

教育の改善・向上に取り組むためには、受入れた学生の状況を的確に把握するとともに、学部、研究科における教育活動の各段階において学生が身に付けた、教育の達成状況を適切に把握することが必要です。

この項目では、単位取得、進級、卒業（修了）及び資格取得などの各段階における学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況、並びに進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているかについて評価します。

(5) 学習に対する支援

教育の効果を高めるとともに、学生が充実した学生生活を実現するためには、修学に必要な支援を適切に行うことが必要です。

この項目では、教育目的及び目標の達成のために、学生の学習に対する支援体制や自主的学習環境（施設・設備）が整えられ、効果的に活用されているかについて評価します。

(6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

各学部、研究科においては、組織としての教育活動の評価及び個々の教員の教育活動の評価をそれぞれ適切に行うとともに、その結果が教育目的及び目標の見直しも含めた教育の質の向上及び改善の取組にフィードバックされるシステムを構築することが必要です。

この項目では、教育の実施状況や問題点を的確に把握し、学部、研究科の組織としての教育活動の評価並びに教員の教育能力や教育意欲などを踏まえた個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制が整っているか、また、これらの評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され、それが機能しているかについて評価します。

第2章 分野別教育評価「経済学系」の自己評価の方法等

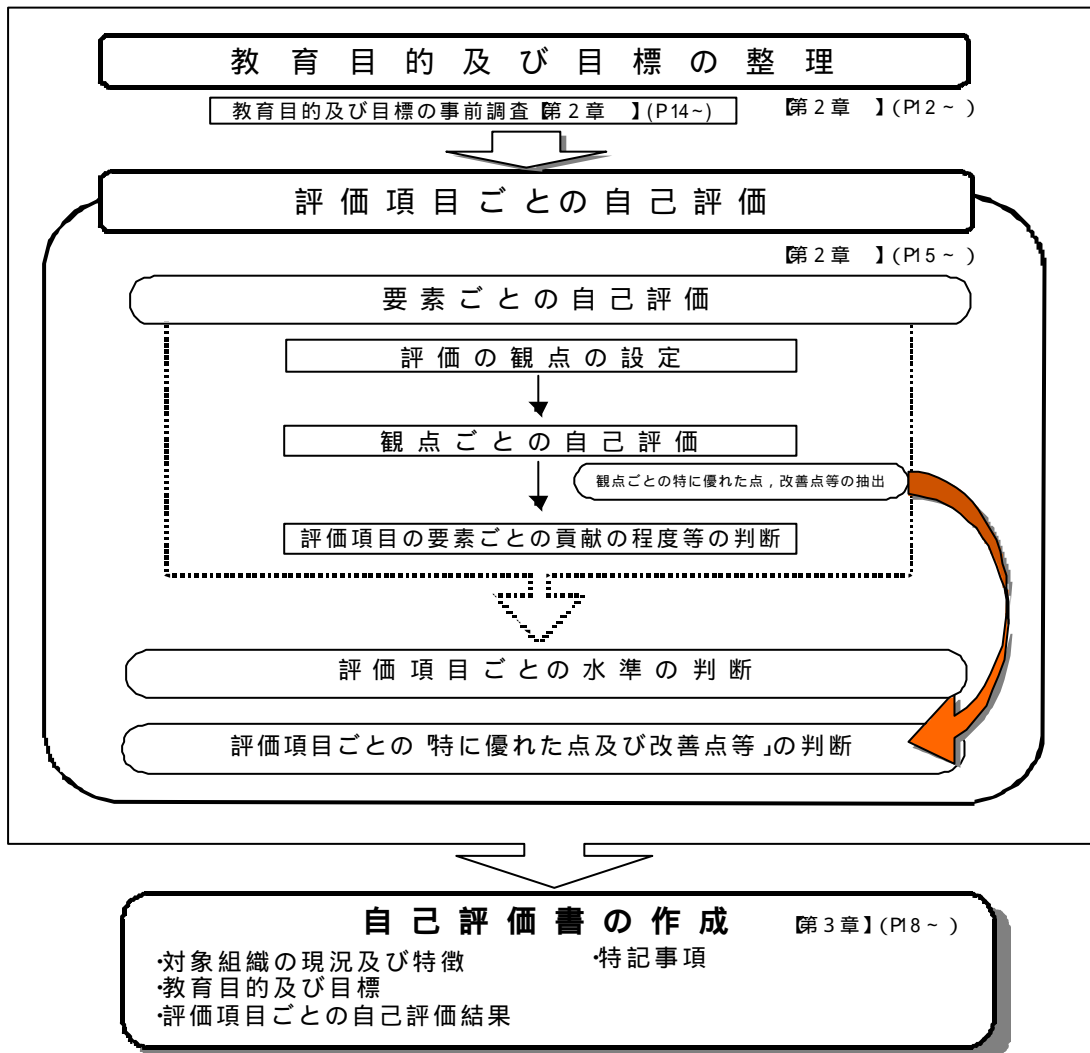
本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「教育目的及び目標の整理」、「教育目的及び目標の事前調査」及び「評価項目ごとの自己評価」から構成されています。また、次章においては、対象組織が行う自己評価書等の作成方法等を記載してあります。

なお、評価は、学部、研究科それぞれを単位として実施しますので、自己評価は、それぞれ行うこととなります。

機構が行う評価においては、対象組織が設定している目的及び目標とともに、対象組織が行う自己評価の結果が重要な位置を占めることとなります。

対象組織においては、教育目的及び目標の整理を適切に行い、その目的及び目標に即した自己評価を評価項目ごとに実施してください。

自己評価のプロセス



教育目的及び目標の整理

1 教育目的及び目標の整理の意義

機構の実施する評価は、序章の「2 目的及び目標に即した評価」に既述したとおり、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の整理する「目的」及び「目標」に即して行います。

このことを教育評価に即していえば、対象組織の教育活動等の取組が、教育目的及び目標の実現にどの程度貢献するものであるか、また教育活動等の成果が教育目的及び目標をどの程度達成しているのかの視点から評価を行うことを意味します。したがって、教育目的及び目標は、このような評価を行う上での基準となる重要なものであり、それらを基準として適正な評価を行い得るよう明確かつ具体的に示される必要があります。

2 教育目的及び目標の整理に当たっての視点

「教育目的」とは、教育活動等を実施する全体的な意図を、「教育目標」とは、「教育目的」で示された意図を実現するための具体的な課題をいいます。

これまでに対象組織で現実に設定している教育目的及び目標は、必ずしも自己点検・評価や外部評価などの評価の基準とすることを意図している訳ではないので、一般的かつ抽象的なものになっている場合があります。この場合には、現に設定している教育目的及び目標や、既に行ってきた教育活動等の意図や課題を踏まえつつ、機構の評価の枠組みにおける教育目的及び目標として、改めて整理の上、明確かつ具体的なものに記述し直す必要があります。

なお、その際には、次の視点を考慮するようにしてください。

(1) 内的諸条件等の視点

対象組織における内的諸条件等を考慮した教育目的及び目標の整理を行う視点から、対象組織の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等の諸要素を踏まえたものにする必要があります。なお、この趣旨は、これらの要素自体を記述することにあるのではなく、それらを考慮することにより、教育目的及び目標に明確性や具体性を持たせることができることにありますので、留意してください。

(2) 社会的要請等の視点

大学に対する様々な社会的要請等を考慮した教育目的及び目標の整理を行う視点から、対象組織における教育活動等が、例えば、いかなる学問的、社会的ニーズを満たすことになるのか、また国際的視点や地域社会における役割、大学改革の方向性・国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかなどについて示す必要があります。

(3) 目的と目標との対応関係の視点

教育目的は、教育活動等を実施する全体的な意図を意味しますので、一般的には、学生受入の基本的な方針、提供する教育内容及び方法の基本的な性格、養成しようとしている人材像などの期待している教育成果並びに学習支援の基本的な方針などを示す必要があります。

また、教育目標は、教育目的を達成するための具体的課題を意味しますので、教育目的として掲げられた項目に対応させつつ、その意図を達成するための具体的課題を当該項目ごとに数項目以上にわたって、明確かつ具体的に示す必要があります。

(4) 目的及び目標と評価項目との対応関係の視点

評価項目単位に教育目的及び目標に即した評価を適切に実施するために、各評価項目において何を評価するかを示している「要素」との関連を意識した上で教育目的及び目標を記述する必要があります。

3 教育目的及び目標の記述に当たっての留意事項

機構の評価の一環として、対象組織が整理した教育目的及び目標の記述に際しては、上記2の視点を考慮しつつ、次のことに留意してください。

(1) 活動ではなく意図や課題の記述

教育目的及び目標は、例えば、「・・・を実施している。」、「・・・を実施してきた。」などのように教育活動等そのものだけを記述するのではなく、教育目的は当該活動等で目指している意図を、教育目標は教育目的で示された意図を実現するための具体的な課題を記述するようにしてください。

(2) 将来ではなく現在の活動の意図や課題の記述

教育目的及び目標は、例えば、「今後・・・したい。」、「・・・が今後の目標である。」などのようにまだ行っていない将来の教育活動等の教育目的及び目標を記述するものではありません。今後の教育目的及び目標の実現に向けて、現在の教育活動等が実施されていることもあり得ますが、その場合には、今後の教育目的及び目標としてではなく、教育目的については現在実施している教育活動等の意図として、教育目標については教育目的を実現するための具体的課題として記述してください。

なお、現在実施している教育活動等は、原則として過去5年間の状況を分析して把握することができますので、この期間における教育活動等を基に教育目的及び目標を整理することができます。

(3) 学科(課程)・専攻ごとで独自の目的及び目標がある場合の記述

教育目的及び目標は、学部や研究科に共通のものだけではなく、学科(課程)・専攻ごと

に独自のものがある場合には、先ず共通なものを記述した上で、学科（課程）・専攻ごとに独自の目的及び目標を記述してください。

(4) 箇条書き等簡潔な記述

教育目的及び目標の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。また、番号を付すなど、教育目的と教育目標の対応関係が分かるように記述してください。なお、字数は目的と目標を合わせて2,000字以内に行ってください。（別紙1の記述例を参照）

教育目的及び目標の事前調査

この評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、自己評価書の提出に先立ち各対象組織における明確かつ具体的な教育目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる教育目的及び目標について事前調査を実施します。教育目的及び目標の事前調査については、平成15年4月中旬までに機構へ提出してください。

機構においては、各対象組織から提出のあった事前調査に関し明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果の全般的な傾向や特徴を5月末に各対象組織にフィードバックしますので、対象組織の自己評価書の教育目的及び目標の明確かつ具体的な記述の参考としてください。

なお、事前調査の具体的な提出方法については、第3章 以降を参照してください。

評価項目ごとの自己評価

1 項目ごとの評価のプロセスと要素

自己評価は、第1章の「評価の内容」で示された次の評価項目について、当該項目に示した「要素」ごとに、教育目的及び目標に照らして行ってください。評価は、「評価の観点の設定」、「観点ごとの自己評価」、「評価項目ごとの水準の判断」の流れで実施することになります。

なお、評価は、教育活動のアウトカム（達成を示す成果）について行うのが基本ですが、インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（教育課程、教育環境及び提供するサービスの展開）についても評価する必要がある評価項目がありますので留意してください。

また、評価項目ごとに示されている「要素」は、当該評価項目で何を評価するのかを示したものです。

(1) 教育の実施体制

【要素1】 教育実施組織の整備に関する取組状況

【要素2】 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

【要素3】 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

(2) 教育内容面での取組

【要素1】 教育課程の編成に関する取組状況

【要素2】 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

(3) 教育方法及び成績評価面での取組

【要素1】 授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法に関する取組状況

【要素2】 成績評価法に関する取組状況

【要素3】 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

(4) 教育の達成状況

【要素1】 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

【要素2】 進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した達成状況

(5) 学習に対する支援

【要素1】 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

【要素2】 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

(6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【要素1】 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

【要素2】 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

2 評価の観点の設定

- (1) 各評価項目の自己評価を実施する際には、様々な観点から実施する必要があります。このため、各評価項目について、上記に掲げた「評価項目の要素」ごとに、評価の観点を適切に設定してください。
- (2) 評価の観点を設定する際の参考までに、「評価の観点例及び根拠となるデータ等例」を参考資料1として添付してあります。ただし、この参考資料に記載している観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示していますので、利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各対象組織で整理した教育目的及び目標に沿って、評価の観点を適切に設定してください。したがって、各対象組織において、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

3 観点ごとの自己評価

- (1) 各評価項目の自己評価は、「評価項目の要素」ごとに設定した観点を単位に、現在の教育活動等が、教育目的及び目標を実現する上で、「優れている」のか、「相応である」のか、「問題がある」のかを、根拠となるデータ等で確認しつつ、分析を行ってください。
また、これらの分析の際に、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠となるデータ等で確認しつつ抽出しておいてください。
- (2) 現在の教育活動等の状況は、これまでの状況の分析を通じて自己評価を行ってください。この状況の分析は、原則として過去5年間を対象としますが、取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合がありますので、それぞれの状況に応じて適切に判断してください。
- (3) 学部、研究科の自己評価は、一般的には、先ず学科（課程）・専攻等ごとに自己評価を実施することになります。この場合、学部、研究科の自己評価は、当該結果を踏まえ、当該学科（課程）・専攻におけるこれらの取組や活動等の状況を明らかにした上で、学部、研究科の教育目的及び目標に照らし、総体的に判断して行うようにしてください。
- (4) 教育目的及び目標を達成するための教育の質的向上や改善についての取組として、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」と、それ以外の諸活動を併せて自己評価する必要がある場合は、その関連について明らかにした上で自己評価を行ってください。

4 評価項目ごとの水準の判断

- (1) 評価項目ごとの水準は、まず「評価項目の要素」ごとに、前述の「3 観点ごとの自己評価」で得られた個々の観点の分析結果と用いた観点の重みなどを考慮しつつ、別紙5の「要素ごとの貢献の程度等の判断方法」を参考に、教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度等を判断してください。

その際、「教育の実施体制」、「教育内容面での取組」、「教育方法及び成績評価面での取組」及び「学習に対する支援」の評価項目については、「十分に貢献している」、「おおむね貢献している」、「相応に貢献している」、「ある程度貢献している」、「ほとんど貢献していない」、の区分により判断してください。

また、「教育の達成状況」及び「教育の質の向上及び改善のためのシステム」の評価項目については、上記「貢献」を、前者については「達成」、後者については「機能」とそれぞれ読み替えて、上記と同様の区分により、達成の程度又は機能の程度として判断してください。

- (2) 次に、上記(1)で判断した「評価項目の要素」ごとの貢献の程度等と「観点ごとの自己評価」で用いた観点の重みなどを総合的に判断して、別紙5の「評価項目ごとの水準の判断方法」を参考に、評価項目ごとの水準を導き出してください。

5 「特に優れた点及び改善点等」の判断

前記「3 観点ごとの自己評価」の(1)で抽出した事項の中から、教育目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として判断してください。

第3章 自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価書等の作成及び提出方法について記載したものであり、「教育目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法」、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」及び「自己評価書の提出方法」から構成されています。

評価は、学部、研究科をそれぞれ単位として実施しますので、自己評価書等の作成は、それぞれ行うことになります。

教育目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法

本調査は、対象組織の明確かつ具体的な教育目的及び目標の整理に役立てることを目的として実施しますので、第2章の「教育目的及び目標の整理」で示した内容を踏まえて整理した教育目的及び目標を、本章の2に示す要領によって作成してください。また、教育目的及び目標の整理に当たって特記すべき事柄がある場合は、別葉で作成（様式任意）してください。

なお、提出は、後記「自己評価書の提出方法」の1によってください。

自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成されていますので、別紙1「自己評価書様式及び記入例」を参照の上、対象組織ごとに作成してください。

- 1 対象組織の現況及び特徴
- 2 教育目的及び目標
- 3 評価項目ごとの自己評価結果
- 4 特記事項

自己評価書の作成方法

1 対象組織の現況及び特徴

(1) この「対象組織の現況及び特徴」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、対象組織の現況及び特徴を社会に分かりやすく紹介するためのものです。

(2) この趣旨を踏まえ、この項目は、対象組織の「現況」及び「特徴」の2項目で構成し、簡潔に2,000字以内で記述してください。

- (3) 「現況」は、次の内容について記述してください。
- 機関名
 - 学部又は研究科名
 - 所在地
 - 学科（課程）又は専攻の構成
 - 学部又は研究科の学生数及び教員数（教員数は、休職や長期海外渡航者を除く専任教員（教授，助教授，講師，助手）の現員）
- (4) 「特徴」については、対象組織の沿革・理念を踏まえ、また整理された教育目的及び目標の背景となる考え方も含め、対象組織の特徴が表れるように記述してください。
- (5) 記述内容は、平成15年5月1日現在で記述してください。

2 教育目的及び目標

- (1) この項目は、第2章の「教育目的及び目標の整理」を踏まえ、対象組織における教育目的及び目標を簡潔に2,000字以内で記述してください。なお、その際、項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
- (2) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。
- (3) 教育目的及び目標が、明確かつ具体的に記述されていない場合は、評価を行うことができませんので、再提出を求めます。

3 評価項目ごとの自己評価結果

- (1) この項目は、次の評価項目ごとに、第2章の「評価項目ごとの自己評価」により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000～6,000字程度で記述してください。ただし、根拠となるデータ等は、字数制限外とします。
- また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数（18,000～36,000字程度）の範囲で、調整して記述することもできます。
- なお、規模の大きい対象組織などで、この字数制限によれない場合は、別途ご相談ください。

- 教育の実施体制
- 教育内容面での取組
- 教育方法及び成績評価面での取組
- 教育の達成状況

学習に対する支援

教育の質の向上及び改善のためのシステム

- (2) 評価項目ごとの「自己評価結果」の記述構成は、次のようにしてください。

「自己評価結果」は、「要素ごとの評価」、「評価項目の水準」及び「特に優れた点及び改善点等」の3項目で構成してください。

「要素ごとの評価」は、第2章の の1に示した「要素」単位に、次のとおり「観点ごとの評価結果」と「要素の貢献の程度」等で記述してください。

- 1) 「観点ごとの評価結果」は、第2章の の「3 観点ごとの自己評価」の(1)で得られた分析結果を、教育活動等の状況とともに、根拠を示した上で記述してください。

その際、対応する教育目標を示した上で、その観点から見て、優れているのか、相応であるのか、問題があるのか、が分かる表現で記述してください。

- 2) 「要素の貢献の程度」等は、第2章の の「4 評価項目ごとの水準の判断」の(1)で判断した要素の貢献の程度等を記述してください。

「評価項目の水準」は、第2章の の「4 評価項目ごとの水準の判断」の(2)で導き出した水準を別紙5の「 評価項目ごとの水準の判断方法」を目安として、別紙4の「水準を分かりやすく示す記述法」により、記述してください。

「特に優れた点及び改善点等」は、第2章の の「5 「特に優れた点及び改善点等」の判断」で特に重要と判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠を示しつつ記述してください。

- (3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方は、次のようにしてください。

根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として、全て本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。）するようにしてください（別紙1の記述例を参照）。その場合、本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

根拠データ等は、対象組織で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分なども活用してください。

機構の評価に当たり、本文中に記載された根拠となるデータ等が不足していると判断した場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

刊行物等の該当部分の抜粋を根拠として用いる場合や、データの分量が多い場合であって、本文中の文章が分かりづらくなるような場合は、機構に相談してください。

4 特記事項

- (1) 「特記事項」は、対象組織において、自己評価を実施した結果を踏まえて、教育活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や、今後の改革課題・将来構想等の展望等について、特記する事項があれば任意に記述してください。
- (2) 「特記事項」は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表しますので、簡潔に2,000字以内で記述してください。

自己評価書の提出方法

- 1 自己評価書は、A4縦型の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上には対象組織名を記入の上、電子媒体とともに書面で10部提出してください。
なお、電子媒体の作成に当たっては、次の点に留意してください。
 - (1) 電子媒体は、3.5インチFD(2HD型, Windows 1.44MBフォーマット), CD-ROM(Joliet又はRomeoフォーマット), MO又はCD-Rで提出してください。
 - (2) 自己評価書の様式については、機構が指定するファイル(一太郎版及びMS-Word版を用意しています。)を機構ホームページからダウンロードして使用してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
 - (3) 電子媒体には、対象組織名を記入するとともに、「分野別教育評価「経済学系」」と記入してください。
 - (4) 電子媒体で提出する自己評価書データについては、次の点に注意してください。
外字は使用しないでください。
漢字コードは、原則としてJIS第1,第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。
(例) 付き数字,ローマ数字,単位記号,省略文字,囲み数字など
人名などでJIS第1,第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。
数式,化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。
- 2 提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。
- 3 評価報告書に掲載される事項で、指定した分量を超える場合には、再提出を求めることがあります。

分野別教育評価自己評価書

「 経済学系 」
(平成14年度着手分)

大学 学部
(大学院 学研究科)

自己評価書は、A4縦の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上に組織名を記入してください。

なお、作成にあたっては、機構が指定する様式ファイル(一太郎版又はMS-Word版)を機構ホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)からダウンロードして使用してください。

平成 1 5 年 月

大 学

参 考 イ メ ー ジ

分野別教育評価自己評価書
「経済学系」
(平成14年度着手分)

大学 学部
(大学院 学研究科)

平成15年 月
大 学

大学経済学部

対象組織の現況及び特徴

1 現況	2 特徴
(1) 機関名
(2) 学部・(研究科)名
(3) 所在地
(4) 学科(課程)・専攻構成
.....
(5) 学生数及び教員数
.....
.....
.....

1

大学経済学部

教育目的及び目標

1 教育目的

(1)

(2)

(3)

..... (5)

.....

2 教育目標 [目的(1)・(2)]

(1) (6)

..... [目的(1)]

(2) [目的(3)・(5)]

..... .

..... [目的(2)] .

2

大学経済学部

評価項目ごとの自己評価結果

1 教育の実施体制

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教育実施体制の整備に関する取組状況

観点ごとの評価結果

(取組状況)

(分析結果)

(根拠理由)

要素1の貢献の程度

(要素)

.....

-3-

大学経済学部

2 教育内容面での取組

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教育課程の編成に関する取組状況

観点ごとの評価結果

(取組状況)

(分析結果)

(根拠理由)

要素1の貢献の程度

(要素)

.....

大学経済学部

3 教育方法及び評価面での取組

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 授業形態、学習(研究)指導法等の教育方法に関する取組状況

観点ごとの評価結果

(取組状況)

(分析結果)

(根拠理由)

要素1の貢献の程度

(要素)

.....

大学経済学部

4 教育の達成状況

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

観点ごとの評価結果

(取組状況)

(分析結果)

(根拠理由)

要素1の達成の程度

(要素)

.....

大学経済学部

5 学習に対する支援

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

観点ごとの評価結果

(取組状況)

(分析結果)

(根拠理由)

要素1の貢献の程度

(要素)

.....

大学経済学部

6 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

観点ごとの評価結果

(取組状況)

(分析結果)

(根拠理由)

要素1の貢献の程度

(要素)

.....

大学経済学部

特記事項

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

注) は、評価報告書に原文のまま転載します。

教育目的及び目標

1 教育目的

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) | (2) |
| | |
| | |
| (2) | [目的(2)] |
| | |
| (3) | |
| | |
| | |
| (4) | (5) |
| | |
| | |
| (5) | [目的(1)・(2)] |
| | |
| (6) | (6) |
| | |
| | |
| | [目的(3)・(5)] |
| | |
| | (7) |
| | |
| | |
| | |
| | [目的(4)・(6)] |

(学科 (課程) ・ 専攻ごとの独自の教育目的) 注 7

- | | |
|-----------|-----------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(学科 (課程) ・ 専攻ごとの独自の教育目標) 注 7

2 教育目標

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | [目的(1)] |

注 1) 第 3 章の「2 教育目的及び目標」により記述してください。
 2) この項目は、第 2 章の「教育目的及び目標の整理」を踏まえ、対象組織における教育目的及び目標を簡潔に 2,000 字 (横 25 字 × 縦 40 行 × 2 段) 以内で記述してください。なお、使用するフォントは明朝体 9 ポイントを基本とします。
 3) 項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
 4) 上記の記述例を参考とし、番号を付すなど、教育目的と教育目標の対応関係が分かるように記述してください。
 5) 教育目標が複数の教育目的に対応する場合も考えられますので、その場合は、教育目標に対応する教育目的の番号をそれぞれ付してください。
 6) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。
 7) 学科 (課程) ・ 専攻ごとに独自の教育目的及び目標がある場合に記述してください。

評価項目ごとの自己評価結果

1 教育の実施体制

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A:

(取組状況) 「評価項目の要素」で設定した観点ごとに、現在の教育活動や取組全体の状況について記述してください。

.....

(分析結果) 教育目標(1)に対応するこれらの取組は優れている。

取組状況が、教育目的及び目標を実現する上で、「優れている」のか、「相応である」のか、「問題がある」のかを分析してください。その際、対応する教育目標も示してください。

.....

(根拠理由) 上記分析をした根拠理由を記述してください。

.....

「(データ名)」
根拠の裏付けとなるデータ等 注3
(出典.....)

観点B:

(取組状況)

「(データ名)」
(出典.....)

(分析結果) 教育目標(2)及び(3)に対応するこれらの取組は問題がある。

.....

(根拠理由)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

要素1の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価結果から、教育実施組織の整備に関する取組状況は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(要素2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点C：

：

要素2の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価結果から、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

：

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、教育の実施体制は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

.の取組は、.
.の根拠から.特色ある取組である。
.の取組は、.の根拠から.改善を要する。

：

ここでは、観点ごとの分析を行った際に抽出しておいた事項の中から、教育目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要であると判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、その根拠を示しつつ記述してください。

他の評価項目(「教育内容面での取組」「教育方法及び成績評価面での取組」「教育の達成状況」「学習に対する支援」「教育の質の向上及び改善のためのシステム」)についても同様とする。

注1) 第3章の「3 評価項目ごとの自己評価結果」により記述してください。
2) この項目は、第2章の「評価項目ごとの自己評価」により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000～6,000字程度で記述してください。ただし、根拠となるデータ等は、字数制限外とします。この際、使用するフォントは明朝体10.5ポイントを基本とします。また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(18,000～36,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。なお、規模の大きい対象組織などで、この字数制限によれない場合は、別途ご相談下さい。
3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方について
根拠の裏付けとなるデータ等は、全て本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載(コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式とはらない。)するようにしてください。
本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

別紙 2

平成 14 年度着手の評価対象機関・組織一覧
(分野別教育評価「経済学系」)

【国立大学】

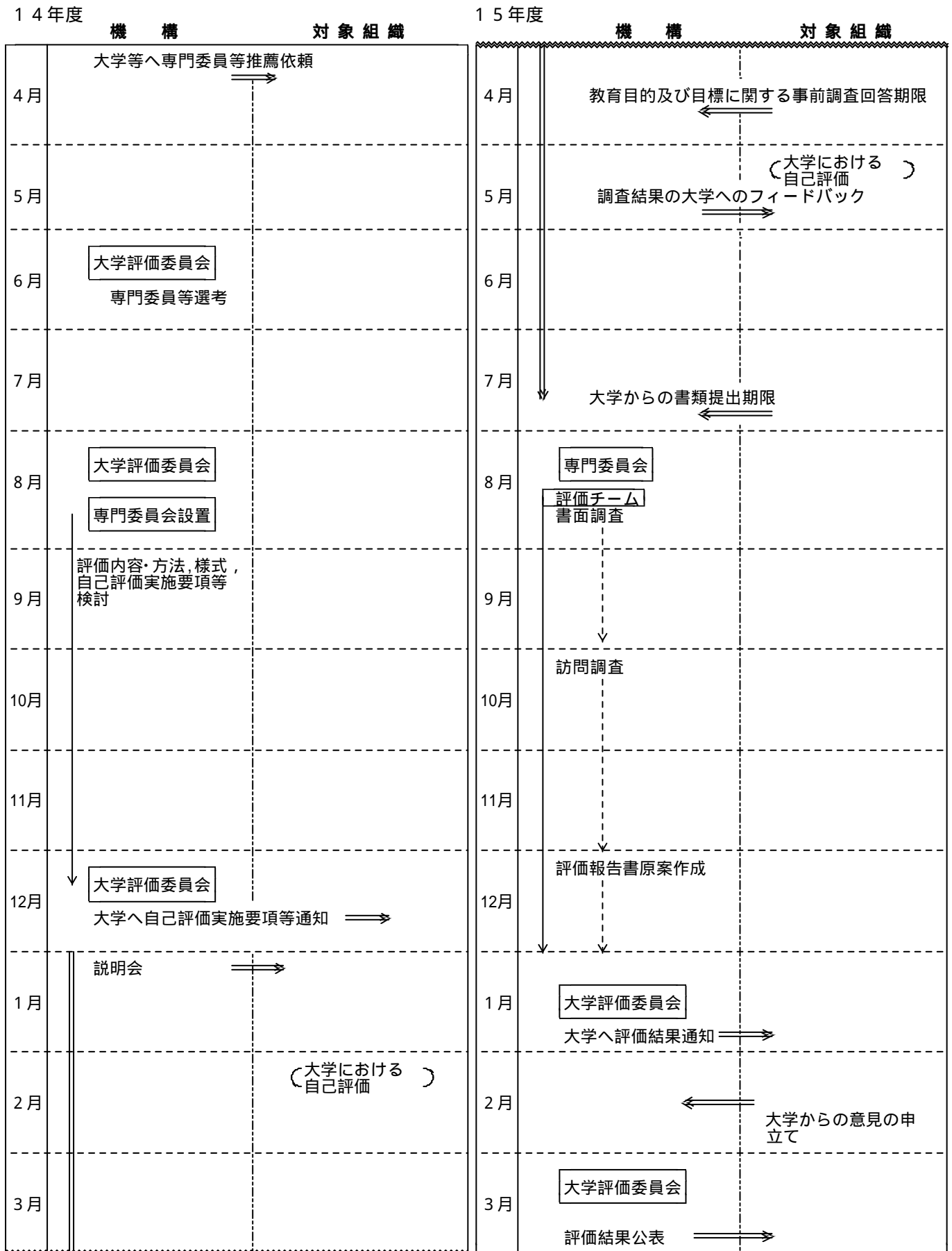
大学名	学部名	学科(課程)名	研究科名	専攻名
小樽商科大学	商学部	経済学科 商学 企業法学科 社会情報学科	商学研究科	経営管理専攻
埼玉大学	経済学部	経済学科 経営学科 社会環境設計学科	経済科学研究科	経済科学専攻
滋賀大学	経済学部	経済学科 ファイナンス学科 企業経営学科 会計情報学科 情報管理学科 社会システム学科	経済学研究科	経済学専攻 経営学専攻 グローバル・ファイナンス専攻
神戸大学	経済学部	経済学科	経済学研究科	経済システム分析専攻 総合経済政策専攻
佐賀大学	経済学部	経済システム課程 経営・法律課程	経済学研究科	金融・経済政策専攻 企業経営専攻
長崎大学	経済学部	総合経済学科	経済学研究科	経済経営政策専攻

【公立大学】

大学名	学部名	学科(課程)名	研究科名	専攻名
青森公立大学	経営経済学部	経営経済学科	経営経済学研究科	経営経済学専攻
東京都立大学	経済学部 (一部・二部)	経済学科	社会科学研究科	経済政策専攻

別紙3

平成14年度に着手する分野別教育評価「経済学系」実施に係るスケジュール



別紙 4

水準を分かりやすく示す記述法

1) 教育の実施体制

教育目的及び目標に沿った教育実施組織の整備，教育目的及び目標の趣旨の周知・公表に関する取組や学生受入方針に関する取組が，教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

2) 教育内容面での取組

教育目的及び目標に照らして，教育課程及び授業等の内容が，教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

3) 教育方法及び成績評価面での取組

教育目的及び目標に照らして，教育方法及び成績評価法，また，施設・設備の整備・活用に係る取組が，教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

4) 教育の達成状況

教育の達成状況から判断して，教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているか。

- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果が十分に達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない。

5) **学習に対する支援**

学習に必要な学生に対する支援が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

6) **教育の質の向上及び改善のためのシステム**

教育目的及び目標を達成するための取組を向上及び改善するためのシステムが、どの程度機能しているか。

- ・向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。

別紙 5

評価項目ごとの水準等の判断方法

以下に示す水準等の判断方法は、各対象組織が水準等を判断する際の目安として示しているものです。したがって、自己評価を実施する際には、各対象組織が教育目的及び目標に沿って設定した評価の観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目ごとの水準を導き出すこととなりますので、留意してください。

要素ごとの貢献の程度等の判断方法

要素ごとの貢献(達成・機能)の程度の区分	観点ごとの自己評価の分析結果(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析の全てが「優れている」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析の半数以上が「優れている」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析が総じて「相応である」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	・原則として、観点の分析の全てが「問題がある」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

評価項目ごとの水準の判断方法

「教育の実施体制」の例

水準を分かりやすく示す記述	要素ごとの貢献の程度の判断結果(目安)
・教育目的及び目標の達成に十分貢献している。	・原則として、要素の全てが「十分貢献している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	・原則として、要素の半数以上が「十分貢献している」又は「おおむね貢献している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	・原則として、要素が総じて「相応に貢献している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	・原則として、要素の半数以上が「ある程度貢献している」又は「ほとんど貢献していない」となっており、目的及び目標の達成にある程度貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	・原則として、要素の全てが「ほとんど貢献していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していないと判断される場合。

評価項目によって、「水準を分かりやすく示す記述」の表現が異なっていますので、判断に当たっては、別紙4の各項目の記述を参照してください。

評価の観点例及び根拠となるデータ等例

ここに記載されている観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示しています。また、各観点の下段の[]内には、同様にこの観点を利用して自己評価を行う場合に、考えられる一般的な取組等の例とその根拠となるデータ等の例を示しています。利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各学部、研究科で整理した教育目標に掲げる具体的な課題に沿って、要素ごとに観点を設定し、取組や根拠となるデータ等を示してください。したがって、各学部、研究科において、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

1 教育の実施体制

(学部、研究科共通)

【要素 1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科(課程)・専攻の構成

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために必要な学科(課程)・専攻が構成されているか、それぞれの専攻分野を教育研究するために必要な組織が整備され、また機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学科(課程)・専攻の専攻分野を教育研究するために必要な組織の整備状況、学科(課程)・専攻ごとの教育理念等の出版物、学生定員・現員などが考えられます。

教員組織の構成

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために編成された教育課程を展開するのにふさわしい教員組織(主要授業科目への専任教員の配置、年齢構成、実験・実習等の授業科目への助手等の配置、教育上の能力に配慮した資格審査の実施等)が整備され、機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学科(課程)・専攻ごとの教員の配置状況(教員の専門分野を含む)、主要授業科目への専任教員の配置状況などが考えられます。

【要素 2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法とそれらの効果

学外者に対する公表の方法とそれらの効果

これらの観点を利用する場合には、周知・公表の実施方法や実施状況、実施の効果の把握などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、刊行物、ホームページによる周知方法及び刊行物の活用状況(刊行物の配布先など)、ホームページなどの利用状況、目的・目標の記載された刊行物・ホームページの該当部分などが考えられます。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、求める学生像や学習経験、学生募集方法、入試の在り方等が記載された学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が検討され、明示されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、その検討体制、募集要項・ホームページの該当部分などが考えられます。

学生受入方針の学内外への周知・公表

この観点を利用する場合には、周知・公表の実施方法や実施状況、実施の効果の把握などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、刊行物、ホームページ、説明会の開催等による周知方法及び刊行物の活用状況、ホームページなどの利用状況、説明会の開催状況、募集要項・ホームページの該当部分などが考えられます。

学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に従った学生受入方策

この観点を利用する場合には、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜方法が実施され、機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、選抜方法ごとの入学者の状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（社会人、留学生、編入学者数などを含む））などが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

・学科（課程）・専攻の専攻分野を教育研究するために必要な組織の整備状況 ・学科（課程）・専攻ごとの教育理念等の出版物、学生定員・現員 ・教員の配置状況（教員の専門分野を含む） ・教員の構成 ・各種組織体制及び内容・方法、その活動状況
・学生募集要項 ・入学者選抜要項 ・刊行物の内容や活用状況 ・ホームページの掲載内容や利用状況 ・入学者の状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（社会人、留学生、編入学者数などを含む）） など

2 教育内容面での取組

(学 部)

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程が体系的に編成され、実施されているかという面から、

- 1) 教養教育、専門基礎教育及び専門教育（講義、演習、実験、実習）のバランス
- 2) 各領域との関連やバランス（例えば、基礎理論と応用のバランスや、数学、歴史、政治、国際関係等の他の領域の教育と経済学・経営学のバランスなど）
- 3) 授業科目、配当年次、単位数、履修方法、履修科目の登録の上限設定及び卒業の要件などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）、学生による授業評価報告書・履修要項・シラバスの該当部分などが考えられます。

教育課程の編成上の配慮

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程の編成上の配慮がなされているかという面から、

- 1) 社会が求める学力や能力を育成する多様な教育課程の編成（例えば、国際性、安全、環境、倫理など）
- 2) 学生の多様なニーズに対応できる柔軟な教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学（海外の大学を含む）との単位互換など）
- 3) 学問的動向、社会からの要請、大学改革で求められている方向性への対応（例えば、インターンシップによる単位認定、高校教育との接続（補充教育の体制ができていないか）、編入学への配慮など、修士課程（博士前期課程）の教育との連携など）

などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）、単位互換の状況、インターンシップの実施状況などが考えられます。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組

この観点を利用する場合には、授業の内容について、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための取組として、

- 1) 授業内容改善のための学生による授業評価の実施や評価結果の利用及び活用、教員相互の授業評価
- 2) 各授業科目間の内容的な重複を避け、有機的な連携を図るための調整

などがなされているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、それらの実施体制や実施状況、学生による授業評価報告書、教員自身による授業評価報告書の該当部分、具体的改善例などが考えられます。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組（教員相互の授業見学などを含む）

この観点を利用する場合には、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な体制が整備され、それらが構成員に周知され、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、その実施体制、研修内容例・方法、その活動状況、具体的改善例などが考えられます。

シラバスの内容と活用方法

この観点を利用する場合には、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、その内容（事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法などの明示）が適切かどうか、学生に十分に周知され、活用されているか、活用の工夫がなされているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、シラバスの記載例やその活用状況などが考えられます。

（研究科）

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程が体系的に編成され、実施されているかという面から、

- 1) 修士課程（博士前期課程）における講義・演習の構成と配置
- 2) 研究テーマと直接関連する領域と、近接する領域の講義・演習のバランス
- 3) 修士課程（博士前期課程）における学部教育との連携

などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）、学生による授業評価報告書・履修要項・シラバスの該当部分などが考えられます。

教育課程の編成上の配慮

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程の編成上の配慮がなされているかという面から、

- 1) 研究者に必要な研究能力を養成する教育課程の編成
 - 2) 高度職業人に必要な能力を養成する教育課程の編成
- などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）などが考えられます。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組

この観点を利用する場合には、授業の内容について、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための取組として、

- 1) 授業内容改善のための学生による授業評価の実施、
 - 2) 学生の研究意欲を高めるような配慮
 - 3) 他の分野から新たに修士課程（博士前期課程）に入学してきた学生に対する教育上の配慮
- などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、それらの実施体制や実施状況、学生による授業評価報告書の該当部分、具体的改善例などが考えられます。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組

この観点を利用する場合には、研究指導について、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための学生に対する配慮として、

- 1) 指導教員の選定や研究課題の設定の際の指導
 - 2) 論文作成に至るまでの配慮（例えば、中間発表など）
 - 3) 他の分野から新たに修士課程（博士前期課程）に入学してきた学生に対する配慮
- などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、それらの実施体制や実施状況、学生による授業評価報告書の該当部分、具体的改善例などが考えられます。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組（教員相互の授業見学などを含む）

この観点を利用する場合には、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な体制が整備され、それらが構成員に周知され、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、その実施体制、研修内容例・方法、その活動状況、具体的改善例などが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

- ・ 授業科目の開設状況
- ・ 受講学生数一覧（履修学生数，単位取得学生数）
- ・ 学生による授業評価報告書
- ・ 教員自身による授業評価報告書
- ・ シラバス及びその活用状況
- ・ 履修要項
- ・ 各種実施体制
- ・ 単位互換の状況
- ・ インターンシップの実施状況
- ・ 研修内容例・方法
- ・ 研修活動状況や具体的改善例 など

3 教育方法及び成績評価面での取組

(学 部)

【要素1】授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法等

この観点を利用する場合には，授業方法・形態等に関して，

- 1) 講義，演習，実験，実習などの各種授業方法・形態のバランス
- 2) 適切な授業方法・形態の工夫（例えば，少人数による授業，対話・討論型授業，双方向的な授業，情報機器の活用，TAの活用など）
- 3) 自主的学習（教室外での準備学習・復習）の意欲を高める努力
- 4) 卒業研究に対する配慮

などがなされ，機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，授業科目の開設状況，受講学生数（履修学生数，単位取得学生数），学生による授業評価報告書・履修要項・シラバスの該当部分などが考えられます。

教育方法等についての配慮

この観点を利用する場合には，教育目的及び目標に沿って，編成された教育課程を展開するための教育方法等への配慮という面から，

- 1) 十分な履修指導（自主学習への配慮，基礎学力が不足している学生への配慮など）
- 2) 学生の学習到達度の適切な把握・活用
- 3) 教材や講義方法等の検討・工夫

などがなされ，機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，それらの実施体制や実施状況，履修要項・シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定

この観点を利用する場合には，成績評価の基準が組織として設定され，学生に周知されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，成績評価基準，シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

成績評価の取組状況

この観点を利用する場合には，授業や卒業研究などの内容に応じ，各組織で定める適切な方法（試験，レポート，卒業研究の判定方法の工夫など）により，学修の成果が評価されているか，また，その際一貫性や厳格性は確保されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，成績評価基準，シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために編成された教育課程等の展開に必要な教育施設（教室、実験・実習室、演習室、情報処理学習施設、語学学習施設、図書館、附属施設などを含む）が整備され、教育方法に沿って適切に活用（安全面・管理面などを含む）されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各施設の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

関連設備、図書等の資料の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育課程等の展開に必要な関連設備（情報ネットワーク、情報サービス機器）や図書等の資料（ソフトウェア、視聴覚教材等を含む）が適切に整備され、活用されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各設備等の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

（研究科）

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導法等

この観点を利用する場合には、研究指導法等に関して、
1)講義、演習、論文作成における指導などの際に適切な教育方法（例えば、TA・RAの教育的機能としての活用、複数の教官による研究指導体制など）

2)学生自身の将来に向けての方向付け、研究者や高度職業人としての自覚や意欲を高める環境などが用いられ、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、TA・RAの採用状況、研究指導体制、学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

研究指導法等についての配慮

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、編成された教育課程を展開するための研究指導法等への配慮という面から、

1)指導教員や研究テーマの決定の際の指導についての配慮

2)学外にける研究活動（学会発表、共同研究、研究調査など）への配慮

などがなされ、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、それらの指導体制や実施状況、学会発表・共同研究等の実施状況などが考えられます。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定

この観点を利用する場合には、講義・演習に対する成績評価基準が組織として設定され、学生に対し周知されているか、また適切な方法で実施されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、成績評価基準、シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

学位の授与方針・基準の設定

この観点を利用する場合には、学位の授与方針・基準が組織として設定され、適切な方法（複数の教員による判定や公聴会の開催など）で実施されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学位論文審査規程、審査委員の選考規程などが考えられます。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために編成された教育課程等の展開に必要な教育施設（教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習施設、語学学習施設、図書館、附属施設などを含む）が整備され、研究指導法等に沿って適切に活用（安全面・管理面などを含む）されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各施設の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

関連設備、図書等の資料の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育課程等の展開に必要な関連設備（情報ネットワーク、情報サービス機器）や図書等の資料（ソフトウェア、視聴覚教材等を含む）が適切に整備され、活用されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各設備等の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

・授業科目の開設状況 ・受講学生数一覧（履修学生数，単位取得学生数） ・学生による授業評価報告書 ・履修要項 ・シラバス ・各種実施（指導）体制及び実施状況 ・成績評価基準 ・学位論文審査規程，審査員の選考規程 ・各施設・設備等の整備状況（整備計画），利用状況（利用計画） ・TA, RAの採用状況 ・学会発表，共同研究の実施状況 など

4 教育の達成状況

(学 部)

【要素1】 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況 単位取得、進級、卒業及び資格取得などの各段階の状況からの判断

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標で意図する教育活動の各段階（各学年や卒業時など）において学生に身に付けさせる学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況及び資格取得の状況などの定量的な面あるいは、卒業論文などの内容・水準の面から判断して、どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、単位取得・進級・卒業状況、資格取得状況、留年・休学・退学状況、卒業論文などが考えられます。

学生の授業評価結果等からみでの判断

この観点を利用する場合には、学生の授業評価結果など、各大学における学生の達成度を把握するための多様な取組の結果のうち、学生自身が身に付けた学力や育成された資質・能力などの達成度に関する評価結果から判断して自己評価を行うことが考えられます。

なお、この場合、これらの達成度を把握・活用するための取組自体のプロセス的な評価は、評価項目3の要素1の観点例「教育方法等についての配慮」で自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学生又は卒業生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

【要素2】 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの卒業後の進路の状況からの判断

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標で意図している養成する人材像などについて、進学や就職などの卒業後の進路の状況などの定量的な面などから判断して、どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、就職・進学状況などが考えられます。

雇用主の卒業生に対する評価結果等からみでの判断

この観点を利用する場合には、雇用主の卒業生に対する評価結果など、各大学における卒業生の達成度を把握するための多様な取組の結果から、卒業生が身に付けた学力や育成された資質・能力などが、どのように評価されているかという結果から判断して自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、雇用主による卒業生の評価・就職先のアンケートの該当部分などが考えられます。

(研究科)

【要素1】 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得,進級,修了(修士・博士の学位取得)及び資格取得などの各段階の状況からの判断

この観点を利用する場合には,教育目的及び目標で意図する教育活動の各段階(各学年や修了時など)において学生に身に付けさせる学力や資質・能力(研究能力や高度な専門職業能力など)について,単位取得,進級,修了(修士・博士の学位取得)の状況,資格取得の状況又は論文投稿状況などの定量的な面あるいは,修士・博士論文などの内容・水準の面から判断して,どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は,一般的に,単位取得・進級・修了(修士・博士の学位取得)状況,資格取得状況,留年・休学・退学状況,修士・博士論文,論文投稿数などが考えられます。

【要素2】 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの修了後の進路の状況からの判断

この観点を利用する場合には,教育目的及び目標で意図する養成している人材像などについて,進学や就職などの修了後の進路の状況などの定量的な面などから判断して,どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は,一般的に,進学・就職状況などが考えられます。

雇用主の修了生に対する評価結果等からみでの判断

この観点を利用する場合には,雇用主の修了生に対する評価結果,修了生が研究者としてどのように活躍しているかなど,各大学における修了生の達成度を把握するための多様な取組の結果から,修了生が身に付けた学力や育成された資質・能力(研究能力や高度な専門職業能力など)が,どのように評価されているかという結果から判断して自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は,一般的に,雇用主による修了生に対する評価,就職先のアンケートの該当部分などが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが,まとめると次のようなもの(該当部分)が考えられます。

・単位取得,進級,卒業(修了),資格取得の状況 ・留年,休学,退学状況 ・学生(卒業生を含む)による授業評価報告書 ・就職状況等進路データ ・雇用主の卒業生(修了生)に対する評価 ・就職先のアンケート調査 ・大学院学生の論文投稿状況 ・卒業論文 ・修士・博士論文 ・学位取得状況 など

5 学習に対する支援

(学部, 研究科共通)

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門, 専攻の選択の際のガイダンス

この観点を利用する場合には, ガイダンスの実施体制が整備され, 実施方法が学生に明示されており, 適切に実施されているか(留学生や社会人学生に対する配慮も含めて)などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その実施体制及び実施状況, ガイダンスの資料例などが考えられます。

学習を進める上での相談・助言体制

この観点を利用する場合には, 相談・助言体制(例えば, オフィスアワーの設定や留学生, 社会人などの多様な学生への支援, 大学院生の国内外の学会発表機会への支援など)が整備され, 実施方法が学生に明示されており, 適切に実施されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その実施体制及び利用状況, 周知のための刊行物等の該当部分などが考えられます。

【要素2】自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるような環境(例えば, 自習室, グループ討論室, 情報機器室等)の整備・活用

この観点を利用する場合には, 自主的学習環境が整備され, 利用時間等の配慮や, 利用方法の周知が図られ, 効果的に活用されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, 各施設・設備の整備状況・整備計画, 利用計画・利用状況, 利用案内などが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが, まとめると次のようなもの(該当部分)が考えられます。

・各支援体制及びその実施(利用)状況 ・ガイダンス資料 ・周知のための刊行物(利用案内等)とそれらの配付状況 ・各施設・設備の整備状況(整備計画), 利用状況(利用計画) など

6 教育の質の向上及び改善のためのシステム (目標設定 実施 点検・評価 改善の仕組)

(学部, 研究科共通)

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し, 教育活動を評価する体制

この観点を利用する場合には, 教育目的及び目標, 教育体制, 教育内容・方法, 学習環境などの状況について, 組織として点検(現状や問題点等の把握)し, 評価を適切に実施する体制が整備され, 機能(その結果の公表についても含む)しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その組織体制及び活動内容・状況(関係諸規程や議事録を含む), 自己点検・評価報告書などが考えられます。

外部者による教育活動の評価

この観点を利用する場合には, 自己点検及び評価の結果等について, 外部者(当該大学の職員以外の者)により, 検証する体制の整備が図られており, 実施するよう努められているか(実施されているか)などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その組織体制及び活動内容・状況(関係諸規程を含む), 外部検証(評価)報告書などが考えられます。

個々の教員の教育活動を評価する体制

この観点を利用する場合には, 組織として, 教員の教育能力や教育意欲などを踏まえた個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制の整備が図られており, 実施するよう努められているか(実施しているか)などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その組織体制及び活動内容・状況(関係諸規程や議事録等を含む), 自己点検・評価報告書, 学生による授業評価報告書, 教員自身による授業評価報告書などが考えられます。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム

この観点を利用する場合には, 自己点検及び評価の結果等に基づき, 教育の質の向上及び改善の取組にフィードバックするためのシステム体制が整備され, 機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

なお, 授業内容改善のための学生による授業評価に関する取組については, 評価項目2の要素2の観点例「教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組」で, 教育内容等の研究・研修(ファカルティ・デイベロップメント)に関する取組については, 評価項目2の要素2の観点例「教育内容等の研究・研修(ファカルティ・デイベロップメント)への取組(教員相互の授業見学などを含む)」でそれぞれ自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, システム体制及び活動内容・状況(関係諸規程や議事録等を含む), 自己点検・評価報告書, 外部検証(評価)報告書などが考えられます。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策

この観点を利用する場合には, 教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム体制の活動状況を踏まえ, 具体的かつ継続的な方策が講じられているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, 方策の内容・実施状況, 実施結果例などが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

- ・各種委員会等のシステム（組織）体制及び活動状況（関係諸規程，議事録等を含む）
- ・自己点検，評価報告書 ・外部検証（評価）報告書 ・学生による授業評価報告書
- ・教員自身による授業評価報告書 ・具体的改善方策の内容等（例えば，教員組織，配置状況，教員人事の多様性（外国人，女性，他校出身者の割合等，教員選考基準及び方法，公募状況） など

